

令和4年3月14日（木曜日）

○議事日程

令和4年3月14日（木） 午前9時開議

- 1) 議案第16号 令和4年度開成町国民健康保険特別会計予算 【質疑】
- 2) 議案第17号 令和4年度開成町介護保険事業特別会計予算 【質疑】
- 3) 議案第18号 令和4年度開成町給食事業特別会計予算 【質疑】
- 4) 議案第19号 令和4年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算 【質疑】
- 5) 議案第20号 令和4年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理  
事業特別会計予算 【質疑】
- 6) 議案第21号 令和4年度開成町水道事業会計予算 【質疑】
- 7) 議案第22号 令和4年度開成町下水道事業会計予算 【質疑】
- 8) 議案第15号 令和4年度開成町国民健康保険特別会計予算 【討論・採決】
- 9) 議案第16号 令和4年度開成町国民健康保険特別会計予算 【討論・採決】
- 10) 議案第17号 令和4年度開成町介護保険事業特別会計予算 【討論・採決】
- 11) 議案第18号 令和4年度開成町給食事業特別会計予算 【討論・採決】
- 12) 議案第19号 令和4年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算  
【討論・採決】
- 13) 議案第20号 令和4年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理  
事業特別会計予算 【討論・採決】
- 14) 議案第21号 令和4年度開成町水道事業会計予算 【討論・採決】
- 15) 議案第22号 令和4年度開成町下水道事業会計予算 【討論・採決】

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席委員（11名）

- |          |            |
|----------|------------|
| 1番 下山千津子 | 2番 佐々木昇    |
| 3番 武井正広  | 4番 前田せつよ   |
| 5番 茅沼隆文  | 6番 星野洋一    |
| 7番 井上三史  | 8番 山本研一    |
| 9番 石田史行  | 10番 井上慎司   |
| 11番 湯川洋治 | (12番 吉田敏郎) |

○説明のため出席した者

町	長	府川裕一	副	町	長	加藤一男																	
教	育	長	井上義文	企	画	総	務	部	長	小	宮	好	徳										
			兼	財	務	課																	
町	民	福	祉	部	長	亀	井	知	之	総	合	窓	口	課	長	土	井	直	美				
町	民	福	祉	部	参	事	渡	邊	雅	彦	都	市	経	済	部	長	井	上	新				
兼	福	祉	介	護	課	長					兼	環	境	上	下	水	道	課	長				
街	づ	く	り	推	進	課	長	高	橋	清	一	区	画	整	理	担	当	課	長	井	上	昇	
教	育	委	員	会	事	務	局	参	事	遠	藤	孝	一	学	校	教	育	課	長	岩	本	浩	二

<教育委員会事務局>

学校教育課 学校教育班長

尾川 幸寛

<町民福祉部>

総合窓口課 総合窓口班長

中野 敦志

福祉介護課 高齢介護班長

奥津 亮一

<都市経済部>

街づくり推進課 基盤整備班長

加藤 康智

区画整理担当 区画整理班長

川崎 雄右

環境上下水道課 上下水道班長

山田 英男

○議会事務局

事務局 長 田中栄之書

記 佐藤久子

○委員長（湯川洋治）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席委員は、11名です。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第3日目の会議を開会いたします。

午前9時00分 開議

○委員長（湯川洋治）

本日の予定は、議案第16号 令和4年度開成町国民健康保険特別会計予算から議案第22号 令和4年度開成町下水道事業会計予算までの詳細質疑を行います。その後、各議案別に討論、採決を行い、委員長報告の調整までを行います。

議案第16号 令和4年度開成町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

説明員として出席の班長に申し上げます。発言を求める場合は、「委員長」と発声し、挙手していただき、指名された後にマイクのスイッチが入っていることを確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。

なお、本予算特別委員会においては、着座での発言を許可いたします。

国民健康保険特別会計の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番委員、前田せつよでございます。

ページは14ページ、款県支出金、項県補助金、目保険給付費等交付金の項目で、御質問させていただきます。この部分では、前年度比707万2000円の減ということになってございますが、節の部分の細節の部分でございまして、保険給付費等交付金特別交付分に関しましては、昨年度よりも175万3000円の増があると。その辺があのかどうの歳入概要の部分も、その市町村の個別事情というものを、からこれが反映されているものなのかどうか、またあの、個別事業に関しましては6項目ほどのものがあるかと思いますが、それについての詳細説明もあわせてお願いしたいと存じます。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課班長、中野でございます。ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

保険給付費等交付金の特別交付分につきましてはおっしゃられるように、市町村の個別事業を反映するということになってございます。これは県のほうにおいて算定されるものではございますが、例年の国保会計、県のほうのものによりまして、多少の増減がございまして。

内容としましては、保険努力支援ということで、これは各個別市町村のですね、

保険者がどのようなことをやっているか、例えば健診ですとか徴収ですとか、あるいはその他のいろいろな理由があるんですけども、それに対して交付するもので、ほかには県のほうからまた別の、内容としましては、特定健診に要した費用、特定健診等負担金、それから、国保財政の支援のためということで県のほうからも、ほかにごさしまして、今回のものにつきましては、現状の、県等から示されている見込みの中で計上させていただいたという内容ではございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

御説明、御答弁ありがとうございました。

保険者努力支援分に関しては、特定健康診査等の事業費に充当するのではないかというふうに思うんですがその点と、あと、昨年度ベースで、その保険者努力支援分の差額というのはどの程度か、生じておるのか、その点気になるので教えてください。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課、中野でございます。ただいまの委員の質問につきまして、個別の詳細な差額のほう、ちょっと一回確認して、改めて御報告のほうさせていただきたいと思っております。申し訳ございません。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます

たしかこの県の補助金に、新型コロナウイルス感染症に係る疾病手当金の相当額も昨年度は見込まれていたと思うんですけども、令和4年度に関しましては、新型コロナウイルス感染症に係る疾病手当金の相当額がこの中に見込まれているのか否かだけその点、もう一度御答弁願います。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金につきましては、この交付金の中に計算してございます。資料の、同じく14ページの下のほうにはなるんですけども、充当先事業ということで傷病手当金として掲載してございます10万円、こちらでございます。後ほど歳出のほうにもございますが、この10万円が今回令和4年度の当初予算に計上した金額となっております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

ちょっと教えていただきたいことがあるんですが、7ページの債務負担行為についてですけど、健診受診券作成業務ということになってますが、これはどのような受診券であるのか。またこれは、金額的に見てもそうかなと思いますけど、令和4年度から令和5年度までの2年間に限りということなんですが、どういう状態なのか教えていただきたい。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課の中野です。ただいまの委員の質問にお答えをさせていただきます。

ここに計上してございます受診券作成業務委託料、これは何かと申しますと、今まで健診の受診券というものは、例えば国民健康保険特定健診でありましたら、総合窓口課、あるいはがん検診でありましたら子育て健康課ということで個別にバラバラに作成していたものでございます。どうしても細かい内容が多いので記載内容としては、各課それぞれに出したほうが、実は詳細に書けるということもあったりはするんですが、どうしても町民の目線から見ますと自分がどの健診をどうやって受けられるのかというのが分かりづらいというお声もいただいていたところでございます。この辺りを解消すべく共同して1つの受診券を作れないかということで検討を今進めているところでございまして、そのための委託費用というところがございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

そうするとこの受診券というのは、国民健康保険加入者全員が対象になっているということによろしいでしょうか。というのは、対象者全員が3,100人というふうに資料のほうではなっていたと思いますが、そうだろうと思うんですが、いかがですか。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

こちらの委託料につきましては、国民健康保険特定健診の対象者全員に対しての

ものということでお考えいただければと思います。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑ございませんか。

1 番、下山委員。

○1 番（下山千津子）

1 番、下山千津子でございます。

ページ、22 ページの特定健康診査事業費で、1,158 万円が計上してございます。毎年、開成町は健診率が非常に良くて、県下でも上位に健診がなされているわけですが、このコロナ禍の中での健診を令和4年度はどんなふうに計画されているのかお聞きいたします。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課の中野でございます。ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

特定健診事業につきましては、今新型コロナ禍の中、大変苦しい運営を迫られていたところでございます。令和2年度は中止のやむなきに至りましたが、令和3年度は限定的にちょっと運営のやり方を変えまして再開を始めたところでございます。

令和4年度におきましては、令和3年度、会場を変えたりしてやったところもありますが、その辺りで幸いクラスター等は出ませんでしたので、引き続き予防に努めた上でより一層の受診者の拡大を図っていきたいというところで、会場も保健センターのほうに戻すなどしまして、例年と完全に同じやり方とはまいりませんけれども、例年に近いやり方を取りつつも密になり過ぎないようにというところで、そこを重点的に考えながら令和3年度よりも規模を拡大しての開催というところを考えてございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

1 番、下山委員。

○1 番（下山千津子）

1 番、下山千津子でございます。

コロナ禍の中での健診ということで、大変御苦勞がおありになるなど今の御答弁を聞いて感じているわけですが、町民の健康のためにぜひ大変な中でも頑張ってもらいたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（湯川洋治）

4 番、前田委員。

○4 番（前田せつよ）

4 番委員、前田せつよです。

ただいまの特定健康診査等事業費について、関連で御質問いたします。前年度比

較で35万8,000円の減額でのこの事業展開ということで、今御答弁を伺いしますと、今年度と変わらないような形でやっていく中で、この減額というふうになった要因はどこにおありでしょうか、御質問します。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課の中野でございます。ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

例年、特定健診につきましては、いわゆる平年並みの受診率を想定して計上していたところでございます。ただ、正直な話、今回令和3年度の開催をしましたところ、どうしてもやはり今回緊急事態宣言下の開催という特殊事情があったにせよ、例年で言いますと大体500名近い方が受診していただいている中、今回につきましてはおよそ300名ほどという形で、大分受診率が落ち込んだというのが正直なところでございます。この傾向が令和4年度になって急激に回復するかというところは、正直ちょっと厳しいのかなというところございまして、まずは平年並みですね、あの規模に回復を目指すべく今回については、想定をしているところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑ございませんか。

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

13ページの歳入の中の一般被保険者国民健康保険税、その中の一般被保険者国民健康保険税、これは年々、被保険者減少傾向にあるので、予算的にはいつも下がっているはずなんですけども、今年度に限っては1,859万8,000円、この増額の予算を組んでおられますが、この原因というか、どうしてここだけ今年増額になっているのか、その辺のところをお教え願えますでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課の中野でございます。ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

今回、保険税につきましては前年からかなりちょっと増額という形でございますが、実はこちらの令和3年度の当初予算の推計値とも影響がある話でございます。今回新型コロナが大変ちょっと蔓延してしまったという状況、令和2年の初めぐらいからだったかと思うんですが、その推計に当たりまして、令和3年度の保険税は、令和2年中の収入を基に計算するというのがございました。予算推計値にはそこまで詳細の情報がですねどうしても不明なところもありました関係で、大分所得が落ちるのではないかということで、相当厳しい見込方をしたところでございます。

所得が約10%程度落ちるということも覚悟の上で推計したところではあるんですが、実際、令和3年度の賦課をさせていただきましたところ、所得ベースとしてはさほどの変動がなかった。まるっきりなかったと申し上げませんがかなり限定的な影響でございました。また令和4年度の請求に当たりましては、令和3年度中の収入所得を見る必要がございますが、こちらもそこまで極端に悪くないのではないかとこのところがございますので、おおむね平年並みというところで推計を戻させていただいたところがございます。そのために厳しい見方をした令和3年度予算と、平年並みとして推計した令和4年度予算、そこで大分差が開いたというところがございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

令和2年度から3年度にかけての、かなりコロナの影響で予算額を少し絞ってしまった。そうしたら予想以上にそんなに落ち込みはなくて、これでそのための令和4年度の修正と、元に戻したって、そういう感じで理解してよろしいってことですね。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（湯川洋治）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

歳出の2款1項19ページになります。一般被保険者療養給付金ですが、予算では9億4,321万4,000円となっております。今年度が9億5,000万強、令和2年度は9億6,000万、令和元年は9億9,000万強というようなことで当初予算で比較すると年々減少しているという傾向にあると思います。療養給付費の減少というのは本当に喜ばしいことだと思うんですけども、この原因が病気になる人、医療にかかる、病院にかかる人が本当に減ってきたんで、額が減ったのか、あるいは今、同僚委員の話にもありましたけども加入員の減少、こういったことも考えられると思いますし、また今では新型コロナによって医療体制が逼迫してるんで、ちょっと病院に行くのを見合わせようか。こんな幾つかの原因が考えられると思うんですけども、この予算を立てたときの考え方とかどういふ形で減少が続いているのかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課の中野でございます。ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

おっしゃられますように、例年この保険給付費につきましては減少ということで



見込んでございます。そのやはり最大の要因としましては被保険者の減少というところでございます。国民健康保険につきましては、74歳までの方が御加入いただいております。75歳から後期高齢の健康保険に移られるというところで、どうしても今御高齢の方の層が厚いものですから、年々減少傾向が続いてございます。この傾向は当分変わらないと見ておりまして、今年度におきまして、被保険者の減少率を見込んだ中で、前年度に比べてやや減という形で計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（湯川洋治）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

加入者の減少ということでよく分かりました。コロナの感染拡大にもしよるものだとすれば、年度内にアフターコロナあるいは医療体制が大幅に改善されるっていうことになると、一遍にかかると。私の知り合いにもちょっと医療体制がこんな状況なんで、手術を控えてっていう、痛みをこらえながら手術を控えてっていう方もおられましたんで、そういう方が戻ってきたら、結構大変なのかなとも思いましたけども、そうでもないということで一応安心しました。

減少っていうのは、何か努力して減少したわけじゃなくて、加入員がただ少なくなったからということだと思いますんで、今後も加入員が少なくなったに加えて、予防措置や未病対策、健康の維持増進を町としても積極的にやっていただいて、少しでもこの費用が抑えられるようお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑ございませんか。

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

小さいことでちょっと恐縮ですけど、21ページの傷病手当金についてお聞きします。傷病手当金10万円が計上されてますけれども、これは多分令和3年度、2年度の実績に基づいてこういうふうには推計されたんだろうと思うんですが、その推計の根拠となった令和2年度、3年度の数字があれば教えていただきたい。何人ぐらいにこの傷病手当金を支給されたんでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課の中野でございます。ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

傷病手当金の予算を計上させていただきました。令和3年度から、あったところなんですけど、令和3年度におきましては、件数等が不明でございましたために、い

わゆる窓口予算的なところで10万円ということで計上させていただきました。令和3年度のその後の執行をしていく中で、現在1件6万1,800円という支給をしてございます。その後、特に支給がなかったものですから今回の令和4年度当初予算におきましても、同額で計上させていただいたところではございます。ただ、現在ちょうど今議会の開催中というところで恐縮なんですけど、まさに今この受給の御相談をいただいている案件が実は来ているところではございます。この展開によりましてはですね、また改めて例えば補正予算ですとかその辺りの措置をお諮りすることが出てくる可能性がございますので、まずは前年実績に基づいて令和4年度については計上したというところではございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

また5番、茅沼です。

23ページの人間ドックの助成金の件についてお聞きしたいんですけど、毎年同じような人数が助成されておまして、令和元年度はたしか170人、2年度が127人、令和3年度予算と今年度の予算が同じ190人分なんですけど、この人間ドックを受診するということは、未病対策とかフレイルとかいろんな言い方がありますが、要は病気を早期発見して早期治療するというところで、健康保険の費用削減にも大いに役立つ施策だろうと思っていますので、これをもっと増やしていく施策は全く考えておられないんでしょうか。毎年同じ金額を計上して、これですとされているように見えますので、何かもうちょっと町民に働きかけしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

人間ドックの助成ということでございますけども、人間ドックももちろん健診ということでは大切なことではございます。その前にまず比較的若い方ではないですけど特定健診等ですね。生活習慣病を予防すべく、まずは特定健診と、そういったものをPRしまして、そちらをまず受診していただいて、自分の健康の状態を知ることということで、そちらのほうも主に受診勧奨等して、それからもちろん人間ドックで細かく調べていただくことも結構でございますけども、併せて受診勧奨をしていきたいとは思ってございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

お願いします。当の町民にとっても、行政当局にしても、町民の健康というのは、いずれ関心事だろうと思っておりますので、いろんな分野にまたがると思っておりますけど、それらをしっかりと束ねて、町民の健康を守るために頑張っていたいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（湯川洋治）

では、以上で議案第16号 令和4年度開成町国民健康保険特別会計予算について、質疑を終了します。

議案第17号 令和4年度開成町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

介護保険事業特別会計の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

またお願いします。

26ページの地域支援事業費についてお伺いたします。一般介護予防事業の25万3,000円となっておりますが、介護対象者を把握する事業に取り組んでいくということですが、要介護になる前からの介護予防に取り組むということなんですが、どのようにして取り組んでいくのか、その概要をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課班長。

○高齢介護班長（奥津亮一）

福祉介護課、奥津でございます。ただいまの委員の質問にお答えさせていただきます。

一般介護予防事業において、要介護認定の前にその様を把握するという事業をどのようにやっていくのかというところでございますが、令和4年度におきましても、まずは介護予防把握事業というのが一番大きなところで私どもは考えてございます。

内容につきましては令和4年度におきましても70歳と75歳の方を対象に、介護予防に関するアンケートを実施いたします。その中から、調査項目の内容などによりまして把握された対象者に対しまして、包括支援センターの職員などが御本人の実態の調査に伺って、介護予防事業で行っている各教室などに参加をしていただくように働きかけていくと、そういった事業をやっていくように考えてございます。

以上でございます。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

70歳、75歳にアンケートということですが、何人に配布されるのかちょっとお聞きしたいところですが、回収率がいつもよくないように聞いていますので、回収率を高めて、しっかりした体制を取っていただくようお願いしたいんですが、何人ぐらいにアンケートを送るんですか。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課班長。

○高齢介護班長（奥津亮一）

福祉介護課、奥津でございます。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今回につきましては対象者450件を想定してございます。また回収率については7割を想定してございます。ちなみに令和3年度におきましては回収率も70歳、75歳共に68%、70%近くの回収率となっております。

以上でございます。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

分かりました。70%の回収率ということで、回収できた方々にはこの情報が分かるのでいいと思うんですけど、回収できなかった30%の人をそのまま回収がなかったで見捨ててしまうのではなくて、残りの30%の人が大事だと思うんですね。そこに対するフォローもしっかりしていただけるように要望しておきます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

予算書の26ページの、1目地域包括支援センター運営事業費ということで、前年度に比較して606万7,000円の増ということで、この要因としましては御説明によりますと、常勤職員を1名増やすということでございますが、改めて確認ですけれども、地域包括支援センターの人員が増えるということでございますから、体制として充実していくということでございますけれども、それは結構なことだと思いますがこの職員を増やすことによってどういった、改めてですけれども、メリットとございますか、住民サービスが充実していくのか、御説明をいただきたいと思っております。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課班長。

○高齢介護班長（奥津亮一）

福祉介護課、奥津でございます。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今回予算におきまして地域包括支援センター職員の1名増ということで増額を要求させていただいているところでございます。こちらのほうの、今現在、3職種が各1人ずつの3人というところが、今回1人加わることによって、3職種が4人になるというところでございます。

地域包括支援センターにおきましては、令和3年度の上半期の実績になりますけれども、各種相談の件数が2,490件、前年の同時期よりも300件ほど増えているというところで、その相談業務に当たる機会が多くなること、また介護予防の方ですね、そちらの方々のケアマネジメントの件数も増えてきているというところから、本来ケアプランの作成ですとかそういったところに時間を割いてしまっている部分もあったかというふうに認識しております。

私どもとしましては、8期中において地域包括支援センターの組織強化というところを見てございまして、今回増員させていただくことによりまして、そういったケアプラン作成ですとかそういったところが分散されることから各専門職が本来の業務により取り組めるようになるのではないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（湯川洋治）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

ただいまの班長のご説明でどのように地域包括支援センターの体制が充実していくのかがよく分かりました。相談業務が増えているということで、それで確認ですけどもこの職種の方の職種、3職種4人体制になるということですが、どういった職種の方を想定されているのか、これから採用、予算が通ってから採用開始されるかと思うんですけど、なかなか人手不足というところもあるかと思うので、その辺心配なんですけど採用の見込みというのはございますでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課班長。

○高齢介護班長（奥津亮一）

福祉介護課、奥津でございます。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

私どもとしましては、包括支援センターは現在社会福祉協議会のほうに委託をさせていただいてるところ、3職種につきましては、主任介護支援専門員、社会福祉士、あと看護師、それぞれ準じる者という方も含まれておるのが、3職種とさせていただきます。

私どもとしましては、その3職種のうちのどなたかが増えればというところでございます、実際にこちらの方で想定しているのは、特にはなくてですね、社会福祉協議会の方のその辺り協議をしながら考えていくようになるのかなというように

考えてございます。

以上でございます。

○委員長（湯川洋治）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

大変細かい質問をさせていただきました。

改めて地域包括支援センターの体制のどういった方が働いておられるのかというところも含めて、ちょっと確認させていただきました。ぜひね、いい方が採用されることを心から期待しております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

ただいま同僚委員の質疑の中で包括支援センター、こちらの役割非常に今後重要になってくると考えておりますけれども、よろしければ部長にお答えいただけるとありがたいかなというふうに思いますけれども、令和4年度、また今後、地域包括センターにどのようなことを求め、実施していただくのか。またその町の役割、連携について、この辺も併せて、令和4年併せて今後、包括地域センターの運営についてお伺いしたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

町民福祉部長。

○町民福祉部長（亀井知之）

それではお答えさせていただきます。

委員も御存じのように、地域包括支援センター高齢者福祉と申しますか、高齢者の福祉の向上についての町としての要でございます。

社協のほうに、現在委託しておりますけれども、おかげさまで社協の職員、包括の職員も大変力を入れて、また町民の方の評判もよく、事業に注力していただいているというふうに考えてございます。

どのようなものを求めるかというお話でございましたけれども、当然先ほど班長のほうから答弁したように、3職種1人当たり、国のほうの基準では1,500人ほどというような基準があるそうでございます。現在、それをオーバーしておりますのでそれについては早急にまずその体制を強くするというのがまず求められるという中で、まず高齢者の方の先ほどの把握事業もそうですけれども、町民の方の状況を踏まえまして、包括のほうでしっかりとそのフォローもしていく、あるいは相談機能を充実させていく、そういうことは町としても大いに期待するところでありまして、それに対する応援体制は町としてもしっかりと取っていききたいというふうには思っております。

1 つつけ加えさせていただくならば、町の福祉全般ということから考えますと、高齢者だけではございません。当然、乳幼児から青年期を過ぎまして、それぞれのライフステージに応じた福祉の向上というのが当然求められるわけでございます。今問題になっているのが、例えば8050とかというように言われる形で、いろんな弱者、あるいは問題を持っている方が相談をどこにすればいいのかというようなことが分からないと。それぞれのライフステージ、年代ごとに相談をする場所というのはあるわけですが、私は一体どこへ行ったらいいんだというような方がいらっしゃるのもこれも事実です。

国のほうでも、分け隔てなく受け入れる相談体制という言葉、ことを言い出していますが、私ちょっと個人的に考えさせていただきますと、今は高齢者に限っているこの地域包括センター、これが1700ある全国の市町村に今既にあるわけでございますので、おそらく今後は高齢者に限らずいろんな町民、市民・町民の相談の核となっていくのではないのかなと。

これはちょっと考えてることでございまして、今後、どのような形で国のほうの指導が入るかわかりませんが、おそらく高齢者だけではなく町民全体の相談機能をそのところで受け付けるような形に広がっていくのではないのかなという意味において、ますます町のほうとしてもですね、この包括支援センターをしっかりと体制整備すべきではないのかなというふうに思っておりますし、繰り返しになりますけどそれに対する町としての応援策はしっかりやっていきたい、このように考えているところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございました。

今後、社会福祉協議会さんと連携を取って、地域包括センターの運営、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑ございせんか。

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番委員、前田せつよです。

ページは11ページでございます。上段の保険料、款項介護保険料、目といたしまして第1号被保険者保険料について、ちょっと1点疑問がございまして、御答弁願ひたいと思ひます。現年度分の特別徴収保険料と現年度分の普通徴収保険料の割合ですね、通年ですと現年度の特別徴収保険料のほうが、94.0%として徴収率は100%と想定するというところで例年どおりかと思ひます。また現年度分普通徴収保険料のほうも徴収率は90%というふうに想定するわけですが、普通徴収による

保険料での割合が全体の6.0としておりますけど、前年は6.5%と。この93.5%から94%になった部分と、この6.5%から6.0%に割合の部分の数値を、それを変更したというところは、どこに視点を置かれてこのような形の算定といたしますか、をなされたのかその辺、細かいことですが、御答弁いただければと思います。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課班長。

○高齢介護班長（奥津亮一）

福祉介護課、奥津でございます。ただいまの委員の御質問にお答えさせていただきます。

こちら保険料のちょっと特別徴収普通徴収の徴収率の割合の関係なんですけれどもこちらにつきましては令和3年度の実績、また令和2年度の実績などこれまでの実績なども踏まえた中で、特別徴収と普通徴収の割合を設定をさせていただいてるところです。また現在のところ、65歳になられてからしばらくすると基本的には年金受給されてる方においては特別徴収に切り替わっていくという方が増えているところございます。また被保険者も増えてきているというところもございますので、特別徴収のほうの割合が多くなっていくのではというような推計のもと、今回計上させていただいたところです。

以上でございます。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

それでは今後も特別徴収、また普通徴収の割合については、数年間の推計を勘案しながら、この%というものも予算においては加味した形で算定されるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課班長。

○高齢介護班長（奥津亮一）

福祉介護課、奥津でございます。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃられるとおり、その時々で推計をさせていただいた保険料の金額などからこちらの割合は設定させていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

今回の介護保険の事業の歳入歳出を見積もるに際して、要支援の方、要介護の方、



何人ぐらいを想定して見込まれたのか、その人数を教えてください。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課班長。

○高齢介護班長（奥津亮一）

福祉介護課、奥津でございます。ただいまの委員の御質問にお答えさせていただきます。

要支援、要介護認定者につきましては、令和4年度予算におきましては要介護・要支援合わせまして796名、前年同時期と比べまして4.46%の増ということで見込んでございます。また、内訳につきましては、要支援につきましては175名で要介護が593名。

以上でございます。

○委員長（湯川洋治）

よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（湯川洋治）

以上で議案第17号 令和4年度開成町介護保険事業特別会計予算について、質疑を終了します。

議案第18号 令和4年度開成町給食事業特別会計予算を議題とします。

給食事業特別会計の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

最後のページ、12ページの歳出、2目給食材料費1億67万7,000円について伺います。こちら、食育や地産地消という観点からなんですが、町内の4つの園・学校の給食の材料費の中で、町内の地場産品というのは年間どれくらい使用されているのか、もし数値としてお示しいただけるようでしたら、お願いいたします。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

御質問にお答えをさせていただきます。

年間で地場産品、どの程度使ってるかと割合的なものは把握してございませんが、毎月、地元町内の農家の方から、私共のほうに来月分の材料費、食材として野菜等をどの程度使われるか、何を使われるかというような問合せをいただいておりますので、その都度来月分の献立に応じて栄養士のほうから農家さんのほうに、地場産品の旬の野菜であるとか、食育の観点から有効なものを取りそろえていただいて、給食のほうで提供しているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

具体的な使用量は特別決められていないということなので、年間の目標値なども特になく状況に応じた形での地産地消取り組まれていることと理解いたしました。平成20年代の半ば頃は結構この地産地消の給食の情報というのがいろいろな媒介で町民の皆さんにも示されていたように感じるんですが、ここ最近はそのような取組もあまり見られていないので学校給食がどのような形で地産地消、食育に取り組まれているのかというのが、なかなか見えていないような状況なのかなと思っております。当時は生産者の方を学校に呼んで一緒に給食を食べるとかそういった活動もされていたかと思うのですが、より一層の地産地消を進めていただいて、現状コロナ禍で班を組んで給食を食べるということもままならない中なんですけど、今後元に戻ったときには生産者の方と一緒に給食を食べるような活動もまた戻していただきたいなと思っております。

町内4つの園・学校において全て自校式の給食を採用されていることの利点というものを最大限に生かして、また取組についても、町民の方たちにもよく知っていただけるような情報の啓発や周知、PRしていただきたいなと思うのですが、最後この辺りにコメントを一つお願いいたします。

○委員長（湯川洋治）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

確かに以前は、特別なこととしてPR、あるいは御披露を差し上げていたのかなというふうに思っていますが、今はもう既に地場産品を使うのが普通になっているということで、学校の認識としてはもう日頃から使っていますよということなので、特別なPRが少なくなってきたのかなというふうな思いはしております。今年度も両方の小学校については農家さんの御協力を得て社会科等でも稲を育てて、それを給食に出してみんなで食べたなんていうこともありますし、生産者さんと学習上つながりは持ったりもしているところです。すみません、お答えになったかどうか。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑ございませんか。

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

予算書の11ページ、歳入のところで給食費の負担として納付金9,951万3,000円と計上されてます。前回も質問しましたがその後、他の自治体の動きも出

てきましたので、改めて質問しますが、町の宝である子どもたちですが、複数の子どもさんを育てられている御家庭では、給食費というのは大変大きな負担でもあります。経済的子育て支援として、給食費の無償化を望む声も多くなってきたように感じますが。給食費の無償化あるいは町負担について、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

町長。

○町長（府川裕一）

基本的に給食費の負担は材料だけという。それ以外の人件費やいろいろ調味料、水道光熱費は町できちんと負担していると。その中で最低限これだけは負担をしてほしいなという中で決めております。また今言われたように特別に、またその困ってる方は、給食費全体を無償化じゃなくて、そういう人たちは別の支援策としてやっていくっていうのが、考え方としては私は大事なのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

前ははっきりやらないって言ってましたけど今だいぶちょっと進歩したような、困ってるところには少し手を差し伸べるようなお話がありましたので、ぜひそれを具現化していただいて、できるだけ早く実行していただきたいと思います。絶対やっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（湯川洋治）

以上で議案第18号 令和4年度開成町給食事業特別会計予算について、質疑を終了します。

議案第19号 令和4年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番委員、前田せつよでございます。

ページは11ページ上段の部分でございます。後期高齢者医療保険料、款、項後期高齢者医療保険料、目も同じく後期高齢者医療保険料でございます。前年度比較

といたしましては、1,388万7,000円の増というところの中で、この現年度分の項目につきまして特にお尋ねをいたします。前年度分の現年度分特別徴収保険料の人数の推計がですね、たしかこの数字というものがお示しいたいてないように、もしかして私の聞き漏らしであったなら、申し訳ないんですが、この点のこの人数推計、被保険者の人数推計についての御説明をいただきたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

それでは令和4年度の後期高齢者の人数ということでお答えいたします。4年度算定に当たりましては、2,584人の人数で見込みました。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

御答弁ありがとうございます。

その下の節、細節の部分の過年度分普通徴収保険料につきましては、前年度よりも、前年度がたしか37万8,000円かと思えますけれども、令和4年度は20万9,000円と、16万9000円の減という形で予算計上されておりますが、この後期高齢医療広域連合給付に対して、この減というふうになった要因につきましてお尋ねします。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課の中野でございます。ただいまの委員の質問にお答えをさせていただきます。

後期高齢者医療広域連合への納付金につきましては、保険料の納付された金額を基本的には送金するというスタイルになっておりまして、今回過年度分につきまして減というところがございますけれども、いわゆる滞納されてる方につきまして、納付があったりですとか、その辺りの事情がございます、実は年々人数というのが増減するということがございます。その関係で今回、見込みの人数が減りそうだよというところがございましたので、減させていただいたというところがございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（湯川洋治）

以上で議案第19号 令和4年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算につい

て、質疑を終了します。

ここで暫時休憩としますけども、その前に先ほどの国民健康保険特別会計の答弁について発言がございますので、許可いたします。

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課の中野でございます。先ほど委員のお尋ねがありました保険給付費交付金特別交付分につきまして、内訳のほうの御説明をさせていただきたいと思えます。こちら複数の項目から成っております、1つは保険者努力支援分、これについては市町村の医療費適正化や収納率などに対するインセンティブという性格を持つものでございますが、こちらがおおむね147万円、前年より増という形で今回推計しております。

これに対しまして個別の市町村の事情によるものについて、県のほうで算定を行ったものでございますが、こちらにつきましては計20万円の前年よりの増という形でございます。

その他、県繰入金、傷病手当金については前年同額、特定健診負担金につきましては3分の1の補助率のものでございますが、前年より経費が増えたことによりまして7万2,000円の増という形で今回推計しているところです。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

暫時休憩といたします。

再開を10時10分とします。

午前9時52分

○委員長（湯川洋治）

再開します。

午前10時10分

○委員長（湯川洋治）

審査に入る前に、先ほどの答弁において訂正の申出がございましたので、これを許可します。

町民福祉部参事兼福祉介護課長

○町民福祉部参事兼福祉介護課長（渡邊雅彦）

先ほどの介護保険特別会計の茅沼委員の御質問の中で、令和4年度の認定者数の数につきまして、御訂正をさせていただきます

合計796ということで御報告させていただきましたが、内訳に誤りございました正しくは要介護611、要支援185ということで、計796という形になります。お詫びして訂正させていただきます。

○委員長（湯川洋治）

再開します。

議案第20号 令和4年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計

予算を議題とします。

説明員として出席の班長に申し上げます。発言を求める場合は、「委員長」と発声し、挙手をしていただき、指名された後にマイクのスイッチが入っていることを確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。

なお、本予算特別委員会においては、着座での発言を許可しております。

駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

歳出の予算書でいきますと、12ページの全体の5億4,935万8,000円に関してになりますけれども、今年度から開成町の今後の最も大きな事業と考えられる駅前通り線がスタートしました。

初年度、繰越していくようなことになっていますが、昨年ですね、将来的な駅前通り線周辺ということで、イメージ図が2枚ほど出されました。そのイメージ図自体は、非常に町民の方々驚きがありました。実は昨日も、町民有志の方々10数名と、こういった機会ですから、駅周辺が今後どういうふうになっていったらいいかなというような勉強会がありまして私も参加させていただいたんですが、そこの方々だけでもほとんど聞くと、あの絵を見た瞬間にさ、これどこの町だろうと。これが本当に開成町なのかと。こんなになっていいのかというような話しか出てきませんでした。

以前も、昨年出てからいろんな方にどうですかって聞くと、やはり皆さんちょっと驚きがあります。そんな中で私のほうから、これはあくまで町は区画整理をして、高度利用ができるようになった末、最大限こままでできるんだということを町は提示してるんだという話をして初めて、全部は理解してくれないんですけど、ああ、そうなのかというふうな認識を持っていただいています。

まずはそういったことで、しっかりですね、そうなんだってことをもっと町民の方々に説明していただかなきゃいけないですし、それからもう1点、駅前通り線に関しては、2007年の開成町都市計画マスタープランイメージ図が当時できています。あまりのギャップがあります。

先日同僚議員のほうからも話はありましたけども、「田舎モダン」というテーマでまちづくりをしていく中で、このギャップをどう考えてるのかというのを1つ町長にお聞きしたいです。

○委員長（湯川洋治）

町長。

○町長（府川裕一）

前、ほかの議員さんからも質問があったときにお答えしたと思いますけど、捉え方の視点が、前のときと今回のと違う部分が実はあると私は思っている。

前回のときは駅前通り線というより西口の広場の、要は信号までの間のイメージ図で、あの通りにいろんなお店がオープンな形でセットバックした中でできた絵柄。今回はその先の駅前通り線ですので、その中のイメージ図としてやはり高度利用するということがにぎわいを潤す中で必要な部分ということの中で、あのようなイメージ図ができたということで、全く別のこととは違いますから。そのようなイメージの中で、両方可能性がある中で作らせていただきましたので、先ほど言われたようにそれがもうすぐありきということではありませんので、最大限の高さ制限もありますので、そういった中で広げていかないとなかなか商業施設のにぎわいで多くの事業所を呼び込むには、なかなか今の形だけでは難しい部分もありますので、そういう意味ではトータルの中で考えた基本構想、基本将来図というか未来図というんですか、そのようなイメージ図を今回出させていただきましたので、全く違うから違うものができるという、前回の全部そういうふうにはできるということではないというのは、やっぱり今言われたように、多くの町民の皆さん、誤解をしているようでしたらそれは説明をしなければいけないなというふうには思っております。以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

今町長からですね、多くの町民の方が誤解されてるかもしれないというような話がありました。誤解しております。ああいった提示の仕方ですと、やはりそういうふうに、こういうものができるんだと思ってしまいますので、やはりそれは事あるごとに、町民の皆さんに何度も何度も丁寧に、区画整理をして高度利用した最大限はこうなるというような想定をしたということで、あれがそもそもあれどおりできるわけでもないというか、そういった説明をやっぱりこれからはもしっかりしていくことが、町全体の合意形成ができていくことですし、地権者の方でも70数名いらっしゃるということですから、そういった方々にこれから土地の先行取得だとかもあるわけですから、ぜひ丁寧に丁寧に進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

町長。

○町長（府川裕一）

イメージ図を出したために、今言われたようにこれがありきとすぐ思われてしまう部分は、これ様々なとき、その時々状況によってあると思っています。予算でもそうです。事業規模が、これも40億という大まかな数字を出させていただいてはいますが、それありきではないですけども40億かかるんだなど。実際はもっと変わるかもしれません、もっと安くなるか、努力はもちろんするんですけども、様々なそういうもので提案の仕方、時期によって町民の皆さんがどう受け止めるかというのはすごく難しいとは思っています。

そうは言ってもやはり、町としては駅前をあのような形で作っていきたいという、担当の思いがあるわけですから、それを絵にして、町民の皆さんに提示をしているわけです。それによっては議論が沸き起こってもいいわけでありますと思いますんでね。

私たちは田舎モダンの中で、駅前をにぎやかにするにはあるような、あのような駅前通り線を作っていきたいという担当の思いを絵にしたというふうに御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

それは理解しましたが、今ちょっと町長のお話の中で、担当の思いを絵にしたというふうな言葉はちょっとどうなのかなと。私はぜひ町長の思いを絵にしたんだと思っておりますので、ぜひ全身全霊かけてですね、この大事業を進めていくようにしていただきたいと思います

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑ございませんか。

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

12ページ、土地区画整理事業費の中の一番下段のほうですね、公有財産購入費、この中では予算の中で一番大きい2億4,160万ですね、こちらのほうが計上されていますが、実際この前のお話の中でも、地権者とある程度話し合いがうまく進んでいるところもあって、そっちのほうからってことになるんですけど、その点、これ実際どのくらいの件数の方と話し合っ、この先、公有財産として土地の先行取得ができるのか、その辺もう少し詳細をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課班長。

○区画整理担当班長（川崎雄右）

区画整理担当班長、川崎でございます。ただいまの御質問について回答をさせていただきます。

土地の売却については、ここに至るまで事業を開始してから割と早い段階で、ずっと皆さんに意向調査をしてきました。そして、令和3年6月に事業認可した後についてもですね、改めてこのタイミングで、全員の方に通知を発送して、お気持ちに変わりはないか、売却意向の方おられないかということで改めてお聞きをした結果ですので一応全員の方について聞いているというように考えております。

そして、来年度の予算で計上しております金額につきましては、土地の筆数で言



えば12筆、約2,000平米ほどを見込んでおります。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

全部で2,000平米ということですね。基本的にこの先行取得、これから土地  
区画整理事業をどんどん進めながら、それに合わせて進んでいかれると思うんです  
けど、これ先行取得できる時期的なものは、ある程度もう大体予想というかつきま  
すか。その辺のところ、分かればの話で結構です。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課班長。

○区画整理担当班長（川崎雄右）

区画整理担当班長、川崎です。引き続き、回答のほうさせていただきます。

先行取得の時期についてでございますけれども、今年度の用地取得についても繰  
越のほうさせていただきます、またこれまでも少し説明をさせていただきました。土地  
所有者の方が売りたいということでおっしゃっていただいて、基本的には淡々と手  
続、測量したり、その用地費用の算定ということで不動産鑑定をしたりということ  
で、価格が決まって手続的に買うんですけれども、よくよくお話を聞いてみたりと  
かしてみますと、土地の権有者、所有者以外の部分でも権利等が発生しているとい  
うことがありますんで、なかなかいつまでに取得が完了するというものでは申し上げ  
るところが難しいと思っております。今、地権者多くの方からお話を聞いて用地  
の売却を考えたいという方、おられる中でやはり一番時間がかかりそうな方で考え  
ても令和6年度頃かなというところで想定はしております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

なかなか価格決定等難しい、現時点ではなかなかということで、令和6年ぐらい、  
そちらのほうもくるみたいな感じですね。土地の地権者としっかりお話し合いをし  
ていただいて、これ先どんどん進めていっていただきたいと思っておりますので、よろし  
くお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

11ページになろうと思います。社会資本整備総合交付金ということで国のほうから8,000万円いただけるように予算が計上されていますが、この事業全体40億円というふうに言われましたけど、まだ先のことはなかなか分からないと思いますが、国だけなのか分かりませんが、ほかの補助金はどの程度期待できるのかもしてお分かりでしたら、お示しいただきたい。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課班長。

○区画整理担当班長（川崎雄右）

区画整理担当班長、川崎です。ただいまの質問について、回答をさせていただきます。

この区画整理事業の補助金については、今、予算書にも上がっております国庫補助金を考えておまして、こちらの補助金の額については、事業計画上、見込んでおる約10億円というところでこれまでも御説明をしてきました。この事業計画書で示しているこの10億円という額を少し説明をさせていただきますと、それぞれ対象になるものですか、額の算定の基準となる事柄、例えば建物の移転補償費であったり、道路の築造費ということで当然想定をしているものと保証費等については、これから補償費用を算定して、額については確定をしていきますので、多少の誤差はあるものと思いますけれども、おおよそ全体としては10億円というように見込んでおります。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

国や県から補助金を確保するのは行政職員の手腕だと思いますので、10億円にこだわらずにもっとたっぷり持ってこれるように、しっかりやってください。お願いします。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

款総務費、項事業費、目土地区画整理事業費の中で、事業概要の中で土地区画整理審議会設置というところありますけれども、すみません、これ、どこかで説明あったかもしれませんが、再度審議会の詳細をお伺いしたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課班長。

○区画整理担当班長（川崎雄右）

区画整理担当班長、川崎です。ただいまの質問について、回答をさせていただきます。

ます。

土地区画整理審議会というのは、土地区画整理法等に規定されており、今町で行っているような公共施行、地方自治体が事業を施行する場合には審議会を定めなければならないと。その審議会については、人数等についても法律で示されておりまして、その結果、今この事業については学識経験者2名、それから土地の所有者8名から成る審議会でございまして、こちらのほうを令和4年度に設立・設置を目指して動いていきたいと考えております。

この審議会については、地権者先ほど8名ということでお伝えしましたが、立候補等が主であって、それ以上に、定数以上に達すれば、選挙等を行って決めていくと。ですので、選挙等になると法令の中でも、日数が大分細かく決められておって大分長い期間かかってしまいますのでそういった状況を見て、審議会の設置を行っていくというようなところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々委員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございます。

またちょっと教えていただきたいんですけども、審議内容とかですね、この審議会の役割とか、ちょっとその辺ももう少し詳細な説明、よろしくをお願いします。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課班長。

○区画整理担当班長（川崎雄右）

区画整理担当班長、川崎です。引き続き質問について、回答をさせていただきます。

この審議会の役割等についてということですが、区画整理の中で一番大きな換地、皆さんの土地を改めて配置をすることになりますけれども、こういったものを適切かどうか審議をするということが一番大きなところでございます。

それで、換地のことというと、大きく1つではございますけれども、例えばその換地、配置が正しいかどうか、これで進めていいかということをお聞きしたりとか、あるいはちょっと細かい話になってしまいますけれども、過少宅地ということで、あまり宅地として適正じゃない、小さい宅地が出てしまうそういった場合に、宅地を定めないとするというような細かいような決まりごとを作るのも審議会の役割でございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々委員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございます。

最後にもう1点だけちょっとお聞かせください。この審議会設置期間ですね、令和4年度のいつ頃からいつ頃までっていうちょっと期間を最後にお聞かせください。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課班長。

○区画整理担当班長（川崎雄右）

区画整理担当班長、川崎です。ただいまの質問、回答させていただきます。

先ほどの説明の中でもお答えしたとおりですね、これは立候補だけで賄われるのか、あるいは選挙等を行っていかなければならないのかというところで、令和4年度にしっかりできるかどうかというところも、少し違いはありますけれども、あと、その審議会の委員の期間については条例の中でも定めていると思いますけれどもその中で5年というようになっていると認識しております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑ございませんか。

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

すみません。先ほどの班長の回答の中で、審議会になるものですね、土地の所有者というような回答をさせていただいたんですが、権利者ということでお願いします。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

以上で議案第20号 令和4年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算について、質疑を終了します。

議案第21号 令和4年度開成町水道事業会計予算を議題とします。

水道事業会計予算の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

予算書の7ページになりますでしょうか。水道事業収益の一番上の2億6,396万5,000円に絡んだ質問になります。令和2年に策定した水道事業経営戦略によりますと、令和4年度に料金改定を行うとありますが、料金改定は行うのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

料金改定につきましては、これ計画では3年ごとに見直しをしながらというところでは、話は出るところなんですけれども、経営戦略のところでも、令和4年度という形では当時そういう計画がありましたけれども、御承知のとおりコロナの関

係で2年間そういったところが、なかなか難しいというような状況下にございまして、そちらの方につきましては、発想といたしましては、下水道料金のほうを先に計画をしてその後水道料金といった発想で今、動いてるところでございまして下水道料金のほうはもう審議会でもう答申を受けて、タイミングといったところになってございますので、そういったところは政策的なところで判断をさせていただくといったところでございます。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

コロナもあるということで下水道を先にと。下水道は、その収支的にも、やっぱり常にマイナスになっている形になりますのでこれは致し方ないかなど。水道に関してですけれども、本町は、この計画はありますけれども、やはり人口が増加しています。それに伴い、有収水量も増加しています。節水型の家電が多くなる中でも増えてきています。

人口に関しては、先ほどの駅前通り線区画整理事業後の地区人口は1,460人と想定されておりますので、今の見通しだと将来的には2万人を超える想定になってきています。今後も、有収水量の増加も見込まれます。本町の水道料金が全国にも非常に安いことは分かっております。おいしい水を安く提供しています。まさしく開成町の特徴だと思っております。ぜひ、今は安定してる経営状況の水道ですので、なるべく経営努力の中で、こういう安いおいしい水ということを経営していただきたいと思いますと思っておりますがいかがでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

委員おっしゃられるとおりですね、開成町は全量を地下水ということで豊富な地下水を活用して水道事業を実施しておりますので、浄化作業がいらないといったところの、大変幸運なメリットを享受しておりますので、そういったところは今後も、後世に引き続いていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

ぜひ、これこそ開成町の特徴だと思っておりますので、続けていていただきたいと思いますと同時にですね、これを毎年言ってますけれども、もっともっとPRしていただきたいと思います。本当に全国的に見ても安いしおいしいじゃないですか。それをもっと町民の方に分かっていていただきたいと思いますし、これから開成町に住まわれる方々にも丁寧に言っていただきたいと思います。やはり、首都圏から引っ越しされた方は、ちょっとこんな安いのもって言う方も当然いらっしゃるわけですし、どっちかっていうと行政っ

てPR下手なところがありますけれども、こここそ本当に開成町の魅力だと思いますので、ぜひPRをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（湯川洋治）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます

予算書の23ページのほうで収益的収入のところでございます。1項営業収益、3目その他の営業収益の中の1節手数料の中の、給水装置使用開始・中止手数料、開閉栓手数料1,650件を見込んでいるということでございますけれども、この手数料につきましては、私も何度も質問を取り上げさせていただいておりますが、もうこういう手数料を取らないというような自治体がもう県内でも増えているということでございます。今同僚委員からもあったようにですね、水道料金が低く抑えられてるってこともありますが、町民が、ていうかどんどん人口が増えていく中で、手数料収入というものが、料金収入というものが増えることが見込まれます。このところのですね給水装置使用開始・中止手数料の考え方、改めてちょっと伺いたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

開閉栓の手数料の件でございますけれども、こちらのほうも、1点整理がついてるのが運協の方でも答申を受けているのが、次回の水道料金の改定時に合わせて廃止をすると、手数料については廃止をするというふうに結論を受けてございます。1点問題なのは開閉栓の手数料を廃止した場合に、今現在職員が出向いて行って、閉栓と開栓、実際に出向いてやっているというような状況下でございます、こちらの開閉栓の手数料で、ちょっと正確に覚えていないですけども150万程度の手数料収入がございます。それを作業員、職員が行くのか専門の者にするのか、そういう問題。

それと近隣の状況を、現在いろいろ調査をしていると開閉栓をやらない方式を取っているところもあると。ただ、やらない場合にはですねこれも1つ、不明水であったりとか、いろんな問題が出てまいりますので、何が一番効率的なのかその辺は現在近隣の状況をつぶさに調べておりますので、開閉栓手数料が廃止の折には、そういった実務的な作業がどういうふうに行ったら効率的か、そういったところを調査をしているところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます

この手数料に関する現在の考え方、お示しいただきましてありがとうございました。次回の水道料金のお会計の際に、廃止する方向であると。ただ、それに伴ってちょっと種々の課題があるのでそれは調査していきたいということで方向性を確認させていただきました。ここの令和4年度についてはね、ちょっと取りあえずまず下水道の料金の改定からということで令和5年度に予定、水道料金の改定が見込まれるのかなと思いますけれどもその辺のということで確認させていただきましたので、もうこれはもう本当にね、県内の多くの自治体がもう既に廃止してますので、今度その分をその手数料分に関しましては、確かに減ることになりますけれども、こうやって水道事業会計安定してますから何とか、別のところをコスト削減していただいて、150万相当ですか、そういったものを捻出していただくことは十分可能かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

私からは以上です。

○委員長（湯川洋治）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

先ほど同僚委員の質問で、開成町の水は安くておいしいと。本当にそうだと思うんですけども、10ページに配水設備整備工事費っていうのが8,338万7,000円計上されてます。いくらおいしい水でも配管が悪いと、御家庭に行くまでに濁ってしまったりとか雑菌が入ってしまったったりとか、そういうことも考えられる、事実そういう話も聞いたことあるんですけども、そういう面で言うと、配管工事っていうのを経年劣化でそういう年数を見ながら、計画的にやられてると思うんですが、やっぱり常日頃から蛇口をひねったときにどういう状態の水が出るんだろう、これはもう大変重要なことで、せっかく元はおいしい水でも、そうじゃなくなってしまうこともあるわけですから、その辺について供給するちゃんと家庭に届いていい水を届けるということでの、この配管工事整備の考え方についてちょっと伺いたいと思っております。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

街づくり推進課の加藤と申します。委員の質問にお答えさせていただきます。

今言った配水設備のおいしい水を提供するために、配管とか、その辺の関係になると思います。配管の布設替えにつきましては、これ予算でもあるんですけど、まず優先的な道路、県道78号線から徐々に古い管を新しい管に変えていきたいと思います。おいしい水を配るためにというところでありまして、まず毎日各地域の住民の方に毎日水質検査をしていただいて、塩素濃度とか、濁りとかのチェックをしていただいたりとか、うちの職員も毎週、浄水場を回って点検をして、異常がないか確認して皆様においしい水を配るような努力はさせていただ

いてるところです。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

何かそういったモニターみたいなものを使ってやっているのかどうか分かりませんが、そういうふうに使っていただいているのであればかなり安心かなと思います。せっかくおいしい水なんで、ぜひその配管については、本当に家庭で出る水がおいしいかきれいかが一番問題だと思いますので、その辺はもう計画以外でも、そういう情報があったら随時というか適宜対応していただいて、きれいな水をしっかり各家庭に供給できるように努めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑ございませんか。

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

ちょっと先ほどの、開閉栓の手数料の関係で私過去に実績で150万程度というような認識でございましたので、あれなんですけれども、令和4年度の手数料の見込みは、115万5000円を見込んでございましたので、ちょっと私の記憶とは予算の開きがございましたので、一部訂正をさせていただきます。

○委員長（湯川洋治）

以上で、議案第21号 令和4年度開成町水道事業会計予算について、質疑を終了します。

議案第22号 令和4年度開成町下水道事業会計予算を議題とします。

下水道事業会計予算の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

質疑ございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（湯川洋治）

以上で議案第22号 令和4年度開成町下水道事業会計予算についての、質疑を終了します。

暫時休憩とします。

なお、全会計において、詳細質疑が終了いたしましたので、説明員の方の出席はここまでで結構でございます。

委員におかれましては、議会全員協議会室へお集まりください。

午前10時43分

○委員長（湯川洋治）

再開します。



午後 1 時 3 5 分

○委員長（湯川洋治）

ただいまから各議案別に討論・採決を行います。討論は簡潔明瞭をお願いします。

議案第 1 5 号 令和 4 年度開成町一般会計予算を議題として討論を行います。討論のある方は、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（湯川洋治）

討論はないようですので、採決に移ります。

議案第 1 5 号 令和 4 年度開成町一般会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。

（全 員 賛 成）

○委員長（湯川洋治）

採決を締め切ります。採決の結果、賛成全員によって、可決しました。

議案第 1 6 号 令和 4 年度開成町国民健康保険特別会計予算を議題とし、討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（湯川洋治）

討論はないようなので、採決します。

議案第 1 6 号 令和 4 年度開成町国民健康保険特別会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。

（賛 成 全 員）

○委員長（湯川洋治）

採決を締め切ります。採決の結果、賛成全員によって、可決しました。

議案第 1 7 号 令和 4 年度開成町介護保険事業特別会計予算を議題とし、討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（湯川洋治）

討論はないようですので、採決します。

議案第 1 7 号 令和 4 年度開成町介護保険事業特別会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんね。

（賛 成 全 員）

○委員長（湯川洋治）

採決を締め切ります。採決の結果、賛成全員によって、可決いたしました。

議案第 1 8 号 令和 4 年度開成町給食事業特別会計予算を議題とし、討論を行います。

討論のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○委員長(湯川洋治)

討論はないようですので、採決します。

議案第18号 令和4年度開成町給食事業特別会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんね。

(賛成全員)

○委員長(湯川洋治)

採決を締め切ります。採決の結果、賛成全員によって、可決いたしました。

議案第19号 令和4年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とし、討論を行います。

討論のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○委員長(湯川洋治)

討論はないようですので、採決します。

議案第19号 令和4年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。

(賛成全員)

○委員長(湯川洋治)

採決を締め切ります。採決の結果、賛成全員によって、可決しました。

議案第20号 令和4年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算を議題とし、討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○委員長(湯川洋治)

討論はないようですので、採決します。

議案第20号 令和4年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんね。

(賛成全員)

○委員長(湯川洋治)

採決を締め切ります。採決の結果、賛成全員によって、可決しました。

議案第21号 令和4年度開成町水道事業会計予算を議題とし、討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○委員長(湯川洋治)

討論はないようですので、採決します。

議案第 2 1 号 令和 4 年度開成町水道事業会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんね。

(賛 成 全 員)

○委員長(湯川洋治)

採決を締め切ります。採決の結果、賛成全員によって、可決いたしました。

議案第 2 2 号 令和 4 年度開成町下水道事業会計予算を議題とし、討論を行います。

討論のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○委員長(湯川洋治)

討論はないようですので、採決します。

議案第 2 2 号 令和 4 年度開成町下水道事業会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんね。

(賛 成 全 員)

○委員長(湯川洋治)

採決を締め切ります。採決の結果、賛成全員によって、可決しました。

以上をもちまして、本予算特別委員会に付託されました、議案第 1 5 号 令和 4 年度開成町一般会計予算から、議案第 2 2 号 令和 4 年度開成町下水道事業会計予算までの 8 会計にわたる審査が全て終了いたしました。

3 日間にわたり、慎重審査をいただき、ありがとうございました。

また、委員会運営に御協力をいただきましたことにつきまして、重ねて御礼を申し上げます。

委員長報告は、明日、1 5 日の本会議で報告をさせていただきます。

これにて、予算特別委員会を散会します。大変お疲れさまでした。

午後 1 時 4 1 分 散会